かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会第3回啓発活動部会結果

第3回啓発活動部会では、平成20年度の取り組みについて具体的な検討を行いました。 そして結果については、7月に開催される推進協議会で啓発活動部会からの事業提案として、 提案していくことが確認されました。

1. 平成20年度「ごみ減量月間」の取組内容について

ごみ減量キャンペーンとして、区民が身近にごみの発生抑制に取組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを展開し、区民の主体的な行動によるごみの減量を促進します。また同時にアンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し今後の推進協議会の活動の参考にします。なお実施に当たっては、商店街や大型店等のイベントにあわせての実施や、産業フェア等の機会を活用してごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていくものとします。

街頭キャンペーンの実施内容について

昨年度の実施地区を含め、15会場で実施を予定します。

	• • •			
	地	X		会場依頼予定
1	青	戸	地区	青戸銀座商栄会
2	お花	茶屋	置地区	お花茶屋商店街
3	金(町	地区	金町末広商店会
4	金(町	地区	金町しょうぶ通り商店街
5	金(町	地区	金町とうきゅう
6	鎌 :	倉	地区	千代田通商店会
7	亀 :	有	地区	亀有銀座商店街
8	亀 :	有	地区	イトーヨーカドー亀有駅前店
9	柴	又	地区	柴又中央会・柴又親商会
1 0	新小	岩	地区	みのり商店会
1 1	新小	岩	地区	西友新小岩店
1 2	高	砂	地区	高砂南町商友会
1 3	立	石	地区	立石仲見世共盛会
1 4	堀	切	地区	堀切商店街堀切21
1 5	四つ	木	地区	まいろーど四つ木商店街

またマイバッグの利用促進を図るために、マイバッグの配布だけでなく利用促進を積極的 に行うキャンペーンとしていきます。各実施会場には、可能な範囲での協力を求めていくこ ととします。

(利用促進例)

・買物ポイントの付与や福引などの抽選券(補助券)等の付与

- ・現金での還元
- ・商店会で作製するチラシによる利用の働きかけやレジにおける声かけ等

産業フェアへの参加について

10月17日(金)から19日(日)に行われる産業フェアに参加して、イベントやパネル展示等により推進協議会の取組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図ります。

なおイベントの内容については、ごみの減量やリサイクルの推進を呼びかけるゲーム形式 等により、子どもへの教育的効果も考慮します。

ごみ減量・清掃フェアへの参加について

10月に葛飾清掃工場で行われる予定のごみ減量・清掃フェアへ参加して、ごみ減量キャンペーンを実施し、推進協議会の取組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図ります。

ごみ減量月間における各団体への協力依頼について

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼します。

- ・ 当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・ポスターの掲示
- ・店内、街頭放送等
- 事前及びキャンペーン当日の放送等によるPR

キャンペーン協賛物品の提供依頼については、推進協議会参加団体及び企業に対して呼びかけます。提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布するPR用チラシにより、ごみ減量に関する取組みを中心に団体・企業のPRをしていきます。

平成19年度物品提供内容

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者(みのり商店会)
レンゴー株式会社	水切りごみ袋	産業フェア参加者

2.「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ご み減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組み内容を示し、ごみ減量キャンペーン時 等での効果的なPRを行い、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っています。

そこで、今年度の具体的PR方法や平成20年10月以降の取り組み内容について検討しました。

(1) 実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報 紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広くPRしていきます。

(2) PR展開

区民向けPRについて

自治町会連合会作成の回覧板 (年2回作成)にてPRを行います。

事業者向けPRについて

事業者向けチラシ(年2回作成)を利用したPRを行う。チラシの裏面を店内や事業所内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民へのPRにもつながるものとします。

ごみ減量キャンペーンでのPRについて

10 月又は 11 月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場に てパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」の P R も併せて実施していきます。

その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行います。更に毎月1日から5日までは区役所入口にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行います。

(3)取り組み内容

現在(平成20年4月から9月まで)の取り組み内容

- ・区民の皆さんは …資源とごみを正しく分別しましょう。
- ・小売店の皆さんは…再生品を積極的に販売しましょう。
- ・事業所の皆さんは…資源とごみを正しく分別して、資源を有効利用しましょう。

平成20年10月から平成21年3月までの取り組み内容

- 10月のごみ減量月間に連動した取り組み内容とします。
- ・区民の皆さんは …マイバッグを利用しましょう
- ・小売店の皆さんは…マイバッグの利用を推進しましょう
- ・事業所の皆さんは…不用品や廃棄物のリサイクルを進めましょう。

3.区民・事業者・区による三者の意見交換会について

平成20年度の三者の意見交換会については、ごみの減量に向けた具体的な行動について テーマを絞って意見の交換を行うため、昨年度に引き続き推進協議会参加メンバーによる意 見交換会を、テーマに沿ったコーディネーターを迎え開催する。それぞれの立場、役割を再 認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクルの推進のための問題の解決や実現 可能な具体的行動を考え今後の推進協議会の活動の参考とする。

(1) テーマについて

「(仮)容器包装類の発生抑制について」

葛飾区では平成20年より区内全域でプラスチック製容器包装の資源回収を行っており、 プラスチック製容器包装のリサイクル推進のためプラスチック容器包装リサイクル推進協議 会と協定を結んで、情報交換等を行なっている。

そして区民活動部会では、不要な容器包装についての利用抑制を進める取り組みを検討しているところである。

そこで今回は、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会に講演及びコーディネーター を依頼し、葛飾区におけるプラスチック製容器包装の発生抑制及び効率的なリサイクルを進 めていくこととする。

プラスチック容器包装リサイクル推進協議会の概要

容器包装リサイクル法に基づき、その他プラスチック製容器包装に関し、合理的な再商品化システムを具体的に構築し、その実際的運用を円滑に履行できるよう体制を整備し、関係業界と密な連携を図りつつ、その普及及び啓発に努めることを目的として設立された、プラスチック製容器包装の再商品化の義務を負う団体および企業で構成する任意団体

会員(2008年5月27日現在) 団体会員 34団体 企業会員 70社

(2) 実施時期について

2月に予定している第12回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施。

(3)意見交換会進行

コーディネーター(1名)の基調講演をもとに三者による意見交換を行う。

- ・基調講演 (45分程度 コーディネーターによる基調講演)
- ・意見交換会(1時間程度 容器包装の発生抑制について意見交換会)

(4)その他

基調講演及び意見交換会については区民が聴講できるものとし、聴講希望者を事前に募集 する。